# 瑞浪市特定事業主行動計画に基づく 取組の実施状況(令和2年度)

女性活躍推進法(平成27年法律第64号)第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況を公表します。

### 【職員の勤務環境の改善】

### 目標

① 妻の出産に伴う特別休暇(2日間)及び妻の産前産後期間中の育児参加休暇(5日間)の取得:対象者全員が併せて3日以上取得

本年度取得率 50.0% (前年度:40.0%)

② 男性職員の育児休業取得率:20%以上

**本年度取得率 0%** (前年度:5.0%)

## 取組状況

- ・『特定事業主行動計画推進委員会からのお知らせ』を改訂し、育児・介護休暇制度につい て職員への制度周知を図りました。
- ・配偶者出産休暇は取得率 91.2%、平均取得日数 1.5 日だったのに対し、育児参加休暇は取得率 58.3%、平均取得日数 1.4 日となっており、育児参加休暇のさらなる取得促進が必要です。
- ・男性の育児休業取得者数は **0 名**で、男性が育児休業を取得できる職場環境を整備する必要があります。
- ・育児休業の取得しやすい職場環境を築くため、任期付職員 6 名 (保育士・幼稚園教諭) を採用しました。

#### 【時間外勤務の縮減】

#### 目標

○ 職員一人あたりの時間外勤務時間:年間90時間以内

時間外勤務時間 110.1 時間 (前年度:117.4 時間)

#### 取組状況

- ・毎週水曜日のノー残業デー、および毎月「8」のつく日を「早く家庭に帰る日」と定め、 時間外勤務の削減に努めました。
- ・夕礼を実施し、時間外勤務の削減を図りました。
- ・労務管理(30時間、45時間事前協議)の徹底を図りました。

## 【休暇の取得の促進】

# 目 標

○ 年次有給休暇取得日数:平均12日以上

**取得日数 11 日 4 時間** (前年度:10 日 1 時間)

# 取組状況

- ・所属長に対し、年次有給休暇等の計画的取得の促進について通知を行い、休暇を取得し やすい職場環境づくりに努めました。
- ・業務の効率化と業務マニュアルの整備を推進し、相互応援可能な業務体制の構築を図りました。

# 【仕事優先の環境の是正・女性職員のキャリア形成支援】

# 目 標

○ 一般行政職における管理的地位にある職員に占める女性割合:25%以上

女性割合 13.9% (前年度:11.4%)

# 取組状況

- ・女性職員を対象とした能力・意欲向上のための研修を通じたキャリア形成を支援しました。 た。
  - ◆女性職員のためのステップアップ講座(岐阜県市町村研修センター) **3名**受講